

● 大杉保育所で イルミネーション

株式会社竹中土木から大杉保育所へイルミネーションが贈られ、子どもたちのクリスマス気分を盛り上げていただきました。

同社の町内工事終了に伴い、杉地区の宿舎で飾り付けていたイルミネーションを、ぜひ保育所で活用していただきたいということで実現しました。

これまで毎年冬になると杉地区国道沿いを照らしていた光が、今年は子どもたちの笑顔を照らしていました。



● 県森連様からご寄附

12月12日、平成30年7月豪雨の見舞金として、高知県森林組合連合会より100万円を贈呈していただきました。



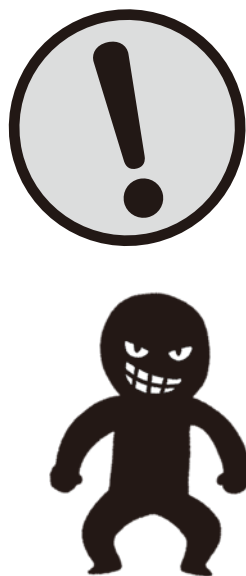
● アナタも狙われています！

大豊町内の各家庭に、こういったハガキが届いています。もし自分に届いても無視をして、不安な場合は、役場プロジェクト推進室までお電話ください。

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)315 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。裁判取り下げなどのご相談につきましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年11月10日
法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-6700-0412
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)



『ひろちゃん(二の瀬地区)』



立川下名一の瀬地区を通ると、道沿いにガラス張りの事務所があり、室内に『ひろちゃん』の看板が掛けられています。普段から事務所の椅子に座ってお茶などを飲みながら話に花を咲かせているそうです。

◇この活動はいつから、行われていますか。
◇「元々20〜30年前から毎週月曜日に生協を取りに来る人の集まりの場でした。」その後、平成29年12月からは毎週月曜日の午後4時以降を認知症カフェとして位置付けています。

◇この活動のウリは何ですか。
◇「仲良しグループ」、「元気の元」、「集まって会話する場所、集まるための場所」、「認知症にならないように出でくる。出て来て話をするだけで違う。(認知症予防になる)」と、口々に言ってくださいました。また、本日参加のメンバーは年に1回集まって自家製味噌を作っており、自分たちのことを「味噌組合」とも称されます。「味噌を作った後、花見に行きます。今年はモネの庭に行きました。」とのこと。他には、山北へ行ったり、花桃を見に行ったり、途中でウナギを食べておいしかった話もお聞きました。

『ひろちゃん』の看板はいつも事務所に掛

けられており、曜日は関係なく、事務所が開いていればいつ来てもかまわない、地域が元気になる、地域の集いの場になっているようです。

取材中、会話が途切れることなく、色々な話題が飛び交います。話を聞いているだけでも楽しく、元気な気持ちになりました。



『認知症まるごとケア研修会 第2回 〜認知症の方への対応と 在宅介護の話〜』

10月14日(日)、『認知症の人と家族の会』高知県支部で相談員・世話人として活躍されている小笠原千加子さんを講師にお招きし、第2回の認知症まるごとケア研修会を開催しました。

前半は、町住民課地域包括支援センター班から、認知症の方への対応について話をしました。

●初期は病院受診が不可欠！認知症の症状が現れる病気の中には、治る病気や一時的な症状の場合がある。

●認知症状に一番初めに気が付くのは本人。誰よりも一番心配で、苦しいのも悲しいのも本人。

●認知症は病気。あいまいな表現はせず、具体的に伝える。無理に訂正しない、怒らない。できないと決めつけず、できるようサ

ポートすることが大切。

●体験そのものが記憶から抜け落ちているため、言動を否定せず、受け止めることが大切。自分で財布などを仕舞い忘れて「盗られた」と言われることがある。本人が自分で気づいて見つけられるようにそれとなく誘導するとよい。

また、小笠原さんは認知症を持つ夫を10年以上介護されており、経験談から次のことを教わりました。

●認知症を持つ方の行動には理由がある。介護をするうえで大切なことは、待つこと、はげますこと、ほめること。そして「まあいいか」と思うこと。

●主治医に悩みや心配事を聞いてもらったうえで介護関係者や親族に助けてもらいながら介護ができていく。

●認知症を持つ方の家族は、一人で悩んでいる人が多い。労をねぎらい、無理をしないうで声をかけてもらいたい。



認知症という病気であるということを周囲に知ってもらうことで、理解してもらえること、助けてもらえることがあります。

大豊町には『もの忘れ相談係』として、保健師・社会福祉士が合わせて6人います。もの忘れなどで困っている方や支援が必要な方がおられましたら、住民課地域包括支援センター班までお気軽にご相談ください。